健康保険

被保険者報酬月額算定基礎届
－ 確認表 －

常務理事	事務長	部　長	課　長	係　長	係　員

令和　　年　　月　　日 提出

事業所記号	

受付印	確認印

事業所名称	
担当者氏名	
電話番号	（　　）

社会保険労務士記載欄	
氏　名　等	

提出人数	算定基礎届	人	月額変更届	人	月額変更予定者（8･9月月変）	人	合計	人

報酬等支払状況			
給与支払日			日締切　（ 当月 ／ 翌月 ）　日払い　（ 役員 ・ 正社員 ・ パート、アルバイト等 ）
			日締切　（ 当月 ／ 翌月 ）　日払い　（ 役員 ・ 正社員 ・ パート、アルバイト等 ）
			日締切　（ 当月 ／ 翌月 ）　日払い　（ 役員 ・ 正社員 ・ パート、アルバイト等 ）
昇給			定期　（　　月　　月　　月　）・　不定期
報酬の種類 現在支給している給与等を〇で囲んでください。該当するものがない場合は、()に名称を記入してください。	固定的賃金		1. 基本給(月給)　2. 基本給(日給)　3. 基本給(時間給)　4. 家族手当　5. 住宅手当　6. 役付手当 7. 物価手当　8. 通勤手当　9. その他(　　)
	非固定的賃金		1. 残業手当　2. 宿日直手当　3. 皆勤手当　4. 生産手当 5. その他(　　)
	現物給与		1. 定期券(1カ月)　2. 定期券(3カ月)　3. 定期券(6カ月)　4. 食事(　朝　昼　夜　) 5. 住宅　6. 被服　7. その他(

―提出前に下記事項を最終確認し、全てにチェックが入りましたらご提出ください。 無記入の場合は確認させていただきます。―

事務担当者チェックシート	確認事項	チェック	参考
支払基礎日数について	算定対象月の支払基礎日数が17日以上の月で平均額を算出しています。		算定基礎届・月額変更届の手引き P15～18、22、32～35参照
	算定対象月が1カ月の暦日数でない月については次のいずれかに該当し、その支払基礎日数に誤りはありません。 また、その支払基礎日数を参照して平均額を算出しています。 ・(産前産後や育児休業開始終了などの)欠勤控除後の日数 ・パートタイム労働者の稼働日数 （算定対象月すべて17日未満は15日以上の月で平均額を算出する） ・短時間労働者の稼働日数(「(任意)特定適用事業所」の場合) （算定対象月が11日以上の月で平均額を算出する） ・日給者の稼働日数		
	支払基礎日数が3カ月とも0日の被保険者は(傷病・育児休業などによる)休職(長期休暇)中です。また、これらに該当する被保険者の算定基礎届は今回もれなく手続き済みです。		算定基礎届・月額変更届の手引き　P14、24参照
	給与の支払対象となる期間の途中から入社した時は算定対象月から除いています。また、備考欄へ資格取得年月日を記入しています。		算定基礎届・月額変更届の手引き　P19参照
	算定基礎届で、従前と比較して標準報酬月額に2等級以上の差が生じているものの、過去1年間に固定的賃金の変動はありません。また、8月あるいは9月の月額変更者でもありません。		－
	《該当の場合》 現物で支給された報酬は適正に算入しています。		算定基礎届・月額変更届の手引き　P12参照
	パートタイム労働者は備考欄に「パート」の旨記入しています。		算定基礎届・月額変更届の手引き　P32、33参照
	《「(任意)特定適用事業所」の場合》 被保険者が短時間労働者の場合は備考欄に「短時間労働者」の旨記入しています。		算定基礎届・月額変更届の手引き　P34, 35参照
	令和6年6月30日以前に退職(令和6年7月1日以前に資格喪失)された方の資格喪失届は手続き済みです。また、該当者は算定基礎届から抹消しています。		－

～健保組合記入欄～

未提出	有(リスト添付)
	無

その他	特定適用事業所

8月月変予定者	
被保険者整理番号	被保険者氏名

9月月変予定者	
被保険者整理番号	被保険者氏名